

令和5年度一般会計補正予算(第2号)の概要 (令和5年 第2回臨時会)

■一般会計補正予算(第2号)

補正額 7億325万1千円

補正後予算総額 479億360万円

今回の補正予算は、エネルギー・食料品価格等の価格高騰の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対する、1世帯当たり3万円の『住民税非課税世帯等給付金』と家計が悪化している低所得の子育て世帯に対する、児童1人当たり5万円の『子育て世帯生活支援特別給付金』を早期に給付するための経費を計上しています。財源については、全額国庫支出金で対応しています。

<補正予算に係る主な事業>

【 】は、所管課

【歳出】

3款 民生費

◆P10~11 住民税非課税世帯等給付事業費等 4億7,780万6千円

○給付金：4億2,000万円

(積算) 14,000世帯×3万円

(対象者)

基準日(令和5年5月1日)において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

○事務費等：5,780万6千円(事務費5,671万8千円+職員人件費108万8千円)

【福祉保護課、総務課】

◆P10～11 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費等 **2億2,544万5千円**

I 低所得のひとり親世帯（児童扶養手当受給者等）

○給付金：9,900万円

（積算）ひとり親世帯の児童1,980人×5万円

（対象者）

①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方

②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

③令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入となった方

○事務費等：445万3千円（事務費389万7千円＋職員人件費55万6千円）

II その他低所得の子育て世帯（I以外の住民税非課税の子育て世帯）

○給付金：1億1,550万円

（積算）その他低所得の子育て世帯の児童2,310人×5万円

（対象者）

①令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）」を受給した方

②上記①のほか、対象児童を養育する父母等であって、基準日以降の家計が急変している、住民税非課税相当の収入となった方

○事務費等：649万2千円（事務費584万3千円＋職員人件費64万9千円）

【子ども課、総務課】

【歳入】

15款 国庫支出金

◆P8～9 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 **4億7,780万6千円**

【企画秘書課】

◆P8～9 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 **2億2,544万5千円**

【子ども課】